

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

重要事項説明書

個人情報保護方針

医療法人徳洲会 茅ヶ崎徳洲会病院

重要事項説明書

この「重要事項説明書」は厚労省令37号第8条に基づき、サービス提供の契約に際して、ご注意いただきたいことを説明するものです。

1. 施設の概要

法人名	医療法人徳洲会
法人所在地	大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-1200号
法人代表者名	東 上 震 一
事業所名	茅ヶ崎徳洲会病院 通所リハビリテーションセンター
所在地	神奈川県茅ヶ崎市幸町 14 番 1 号
提供可能サービス	通所（介護予防通所）リハビリテーション
介護保険事業所番号	1412410066
管理者	立 川 隆 光
責任者（管理代行者）	中 村 泰 治
連絡先	0467-58-1494
通常の事業の実施地域	茅ヶ崎市

2. 事業の目的と運営方針

目 的	要介護・要支援状態にある方に対し、適正なりハビリテーションサービスを提供する。
運営方針	利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、心身および生活機能の維持向上を図る。またその目的を設定し、計画的にサービスを提供する。 関係機関との密接な連携を図りサービスの提供に努める。

3. 事業所の利用定員・サービス提供時間

・定員 70名 6時間 (9:30~15:35)
4時間 (10:30~14:35)
2時間 (9:30~11:35 13:30~15:35)

4. 營業日

月曜日～土曜日・祝日 (休業日：日曜日・年末年始 12月31日～1月3日)

5. 營業時間

8 : 30 ~ 17 : 00

6. 事業所の職員体制等

職 種		人 員
管理者		1 名 （常勤・兼務）
医 師		2 名 （常勤・兼務）
サービス提供者	理学療法士	4 名 （常勤 3 名・非常勤 1 名）
	作業療法士	1 名 （非常勤）
	看護職員	3 名 （常勤 3 名）
	管理栄養士	1 名 （常勤 1 名）
	介護福祉士	9 名 （常勤 5 名・非常勤 4 名）
	介護職員	3 名 （非常勤 3 名）
	運転手	5 名 （非常勤 5 名）

7. サービス内容

- ☐ 通所リハビリテーション計画の立案
- ☐ 食事（昼食・おやつ）
- ☐ 医学的管理・看護・介護
- ☐ 入浴（計画による）
- ☐ 個別リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語療法）
- ☐ 短期集中リハビリテーション
- ☐ 口腔機能向上
- ☐ 栄養改善
- ☐ 運動器機能向上
- ☐ レクリエーション・選択プログラム
- ☐ 送迎

8. 利用料金および支払方法

- ① 通所（介護予防通所）リハビリテーションを提供した場合の利用料の額は、厚生労働省が定める基準によるものとします。

当該通所リハビリテーションは法定受領サービスであり、その（ ）割の額を請求させていただきます。

- ② その他の費用として

食費

おむつ代

交通費

教養娯楽費 （個別制作や行事における教材費等）

利用者負担金は、翌月 27 日にご指定の金融機関から引き落としさせていただきます。

9. サービス内容の見積もりについて

このサービス内容の見積もりは、居宅サービス計画に沿って、事前にお伺いした日常生活の状況や利用の意向に基づき作成したものです。

費用見積もり（週 回利用の時）

通所リハビリテーション費（加算内容：単位）

介護度 ()	科学的 介護 推進体制	リハビリマ ネジメント 口	短期集中 個別リハ	口腔機能 向上	重度 療養	入浴 (Ⅰ)	サービス提 供体制加 算	リハビリ 提供体制 加算	介護職員 処遇改善 (Ⅰ)	退院時共 同指導加 算
	40/月	593/月 * 273/月	110 (迄)	160	100	40	22	16 24	/月	600/月

* 同意より 6 か月以降

口腔・栄養スクリーニング加算 4 月・10 月算定 (Ⅰ) 20・(Ⅱ) 5

送迎減算 無・有(迎・送)(-47・-94)

介護予防通所リハビリテーション費（加算内容：単位）

介護度	科学的 介護 推進体制	口腔機能 向上(Ⅱ)	サービス提供 体制加算	介護職員 処遇改善
支援1	2268	40	88	
支援2	4228	160	176	

曜日	サービス提供時間
	: ~ :
	: ~ :
	: ~ :
	: ~ :

1ヶ月当たりの利用者負担額(見積もり)

単位数合計	単位
利用者負担額(割負担)	円
食費(保険適用外) 750 円 × 回	円
合計	円

利用者負担額（1・2・3割）の算定方法

(1): 単位数 × 10.55 (地域単価) = 10割負担額 (1円未満切り捨て)

(2): (1) × 負担割合 (1円未満切り捨て) = 介護保険請求額

(3): 利用者 () 割負担額 = (1) - (2)

*ここに記載した金額は、この見積もりによる概算のものです。実際のお支払いは、サービスの組み合わせ、ご利用状況により変動します。

10. キャンセルについて

① ご利用者がサービスのキャンセルをする際には、速やかに下記までご連絡ください。

連絡先 0467-58-1494 (直通)

② ご利用者の都合でサービスをキャンセルする場合には、できるだけサービス利用の前日午後5時までにご連絡ください。当日のキャンセルは、ご利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合を除き、食事代をいただきますのでご了承ください。

1 1. 秘密の保持について

- ・当施設に事業所に従業する者は、サービス提供をする上で知り得たご利用者およびそのご家族に関する秘密を、および個人情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も継続されます。
- ・当施設に従業する者が退職後、在職中に知りえたご利用者またはそのご家族の秘密および個人情報を漏らすことのないよう必要な処置を講じます。
- ・事業者は、ご利用者およびそのご家族の個人情報について居宅サービス計画立案のためのサービス担当者会議ならびに業務にかかわる関係機関との連絡調整において必要な場合に限り、必要最小限の範囲内で使用します。

1 2. 身体拘束防止について

当施設は、原則としてご利用者に対し身体拘束を行いません。ご利用者の心身安全面、他のご利用者の心身安全面の確保などの際において、緊急を要し、他に代替の方法がなく、ごく短時間の場合においてやむを得ず実施する場合においては、ご家族の同意の上実施します。

1 3. 高齢者虐待の防止について

当施設はサービス提供に当たり身体的・心理的・性的・経済的虐待及び介護・世話の放棄・放任等の行為を行いません。

当施設は、ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(ア) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者 中 村 泰 治

(イ) 成年後見制度の利用を支援します。

(ウ) 苦情解決体制を整備しています。

(エ) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

(オ) 当施設は虐待を受けたと思われるご利用者を発見した場合、高齢者虐待防止及び第7条に従い、速やかにこれを市町村に通報します。

1 4. 事故発生、緊急時対応について

サービス提供時にご利用者が事故・病状の急変などが生じた場合、事前の打ち合わせに基づき、速やかに主治医・家族・救急機関・居宅介護支援事業所へ連絡し、必要な措置を講じます。

1 5. 苦情対応について

- ・ご利用者は提供されたサービスに苦情がある場合には、事業者、介護支援専門員、市町村又は国民健康保険団体連合会に対して、いつでも苦情を申し立てることができます。
- ・事業者は、苦情対応の窓口責任者及びその連絡先を明らかにするとともに、苦情の申立て又は相談があった場合には迅速かつ誠実に対応します。
- ・事業者は、ご利用者が苦情申立て等を行ったことを理由として何らの不利益な取扱いをすることはありません。

苦情申立窓口

利用者相談窓口 茅ヶ崎徳洲会病院 通所リハビリテーションセンター	TEL 0467-58-1494 担当責任者 中村 泰治
茅ヶ崎市役所 高齢福祉介護課	TEL 0467-82-1111 内線 2277
神奈川県国民健康保険 団体連合会	TEL 045-329-3447

16. 運営に関して

- ① ご利用者の送迎にあたっては、原則としてご家族の方、もしくはヘルパー等その任をご家族から依頼されている方が在宅し、送り迎えしていただきますようお願いいたします。
- ② サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証に記載された内容を確認させていただきます。被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせ下さい。また、認定の更新が行われた際には新しい被保険者証のご提示をお願いいたします。
- ③ 通所リハビリテーション利用中における外来診療および処方はいえませんが、

17. その他

- ① 職員に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮いただいております。
- ② 原則としてセンター内への飲食の持ち込み及び購入は禁止させていただきますが、水分補給のための飲み物はご持参いただいて結構です。

【説明確認欄】

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所所在地 神奈川県茅ヶ崎市幸町 1 4 - 1

事業者名 医療法人徳洲会 茅ヶ崎徳洲会病院通所リハビリテーション

説明者

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け、同意し交付を受けました。

利用者住所

氏名

代理人住所

氏名

続柄

個人情報のお取り扱いについて

個人情報保護方針は、利用者様が安心して介護サービスをご利用いただくための当事業所における個人情報取り扱いに関する宣言です。当事業所の個人情報の取り扱いにつきましてご不明な点等ございましたら、個人情報管理責任者までお問い合わせ下さい。

個人情報保護方針

1. 利用者様との信頼関係のもと、利用者様ご自身の情報をご提供いただくことなしに良い介護サービスを実現することはできません。当事業所は、介護サービス提供に必要な範囲において皆様の個人情報を収集し、利用者様の同意のもとで利用・提供を行ってまいります。
2. 利用者様からご提供いただきました個人情報は、紛失・破壊・改ざん及び漏えいが起こらないよう適切な管理を徹底してまいります。
3. 個人情報に関する法令及びその他のガイドラインを遵守してまいります。
4. 個人情報保護の仕組みを継続的に改善できるよう、職員一同取り組んでまいります。

令和7年2月1日

個人情報取扱事業者代表 立川 隆光

個人情報管理責任者 中村 泰治

1. 個人情報の収集・利用について

当事業所の職員は、利用者様に介護サービスの提供、通常の業務において次の目標の達成のために利用者様の個人情報を利用いたします。

① 利用者様の健康維持と回復等の直接的な利益のため

- ・ 医療機関・介護サービス提供事業者等の関係機関への照会、および関係機関からの照会に対する返答。
- ・ 利用者様の家族に対する説明

② 事業所の業務あるいは経営上必要なため

- ・ 利用者様の会計や経理のため
- ・ 介護報酬の請求業務
- ・ 立ち入り検査や実地指導への対応
- ・ 第三者評価機関や審査機関等への情報提供
- ・ 賠償責任保険や損害賠償保健などに係る、保険会社等への相談または届出等

③ 介護・医療の向上への寄与のため

- ・ サービス従業者の教育や臨床研修（事業所内で行う場合）
- ・ 業務上必要なカンファレンス、事例検討のためのデータ収集

上記以外の目的のために、利用者様の個人情報を利用・第三者提供する場合には、あらかじめその目的を利用者様にお伝えし同意をいただいた上で利用いたします。

2. 個人情報の第三者提供について

利用者様の個人情報は、あらかじめ利用者様の同意をいただくことなく、当事業所の職員以外のものに提供することはいたしません。

ただし上記1の利用目的に該当する場合は、利用者様から特にお申し出がない限り利用者様に介護サービスを提供するための通常業務として必要な範囲において、利用者様の個人情報を第三者に提供いたします。

3. 安全管理措置について

当事業所では、適切な安全管理措置をとり、個人情報を不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏えいなどのないよう管理しています。

職員に対しても、個人情報の取扱いに関する教育を行い、適切な取扱いができるよう指導していきます。

4. 個人情報に関する利用者様の権利について

利用者様は、ご自身の個人情報を開示、削除・訂正・利用停止、提供拒否する権利がございます。

利用者様のご希望に対し、等事業所の規定に従い誠実に対応させていただきます。その際に、利用者様をご本人であることを確認するための書類等の提示をお願いしたり、所定の料金をいただく場合がございます。

5. 苦情窓口について

当事業所の個人情報の取扱いにつきまして、疑問やご不満がございましたら、下記までお問い合わせください。

個人情報管理責任者： 中村 泰治 電話 0467-58-1494

令和7年2月1日

医療法人徳洲会 茅ヶ崎徳洲会病院 通所リハビリテーション